

つむぐ

No.162

[2025.1]



赤染衛門歌碑公園

新年のごあいさつ

税制改正提言活動

地域社会貢献事業

「雅楽コンサート」「税金クイズ&演劇」開催

各種セミナー・研修会



公益社団法人 一宮法人会

一宮法人会ウェブサイト

一宮法人会

検索

新年のごあいさつ	1	税務研修会／新設法人説明会	15
公益社団法人一宮法人会 会長 豊島 半七		定例研修会／税務経理研究部会	16
名古屋国税局 課税第二部長 堀内 誠一郎	2	第38回 法人会全国青年の集い「福井大会」／ 模擬租税教室	17
一宮税務署 署長 正田 博揮	3	雅楽コンサート	18
公益社団法人一宮法人会 役員一同	4	女性部会ハンドクリーム作りセミナー／ 女性部会バス研修	19
令和6年 秋の叙勲・褒章受章を祝う	5	地域社会貢献事業「税金クイズ&演劇」開催	20
令和6年度 納税功労表彰受彰者	6	支部のうごき	21
行動する法人会／令和7年度税制改正スローガン	7	確定申告会場のご案内	22
第40回 法人会全国大会 鹿児島大会／ 令和7年度 税制改正に関する提言(重点項目・国税関係)	8	コラム／法人会費の口座振替利用のお願い	23
税務広報	10	はじめまして新会員の紹介／編集後記	24
自然災害事前対策セミナー／税を考える週間広報	14		

新年のごあいさつ

公益社団法人一宮法人会 会長
豊島 半七



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、日頃から一宮法人会の活動に対しまして、格別のご理解と温かいご支援を賜り心からお礼申し上げます。

さて、インバウンド需要の増加や個人消費、設備投資の回復により、景気は緩やかに回復しています。しかし、物価上昇の影響が依然として大きく、多くの業種で人手不足が深刻です。また、原材料費の高騰や円安の影響で、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。

このような厳しい経済環境の中で、経営者の皆様はこれまでの知識と経験を活かし、賢明な経営努力を続けておられることに心から敬意を表します。

一宮法人会も、昨年は公益法人として定例研修会や支部税務研修会、税経部会例会、新設法人説明会、年末調整説明会などの研修事業を実施しました。また、青年部会・女性部会等の会員による小学校での租税教室や雅楽コンサート、政治・文化講演会などの社会貢献事業も行いました。これもひとえに皆様方のご理解とご協力の賜物と、改めてお礼申し上げます。

本年は社団化50周年の節目の年です。一宮法人会は昭和23年4月に一宮法人税務懇話会として発足し、昭和32年4月に一宮法人会に改称、昭和51年4月に社団化されました。さらに、公益法人改革3法の施行に伴い、平成25年4月に公益社団法人に移行しました。以来、税のオピニオンリーダーとして活動し、会員の経営力向上を支援する研修会や地域密着の社会貢献活動に積極的に取り組んできました。この50年間の歴史は、歴代会長や役員、会員の皆様のご尽力により築かれてきたものであり、深く感謝申し上げます。

最後に、本年が皆様にとって明るい未来を展望できる年になることを心より祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



表紙の解説

赤染衛門歌碑公園 (所在地：愛知県稲沢市松下一丁目17-27)

赤染衛門衣かけの松跡碑が建てられています。

「やすらはで 寝なましものを さ夜ふけて かたぶくまでの 月を見しかな」で知られる平安の中古三十六歌仙の一人に数えられる女流歌人である赤染衛門。

赤染衛門の歌才は『和泉式部日記』で知られる和泉式部と並び称され、当時の「二女流歌仙」とうたわれました。藤原道長の正妻である源倫子のほか、その娘の藤原彰子に仕えており、紫式部・和泉式部・清少納言・伊勢大輔らとも親交がありました。

赤染衛門は、3度にわたって尾張守に任命された夫(大江匡衡)と共に稲沢を訪れており、長保3年(1001年)にここに住みました。その時、衣をかけたと伝えられている松があったのがこの場所で、「衣かけの松跡」碑が建てられています。

また、夫である大江匡衡が、寺社の改修や木曾川の治水事業に取り組んだことを記録した「尾張国司記念碑」が赤染衛門の跡碑と共に建てられています。

(提供：稲沢市)

年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

堀内 誠一郎



令和7年の年頭に当たり、公益社団法人一宮法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人一宮法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

私どもにとりまして、皆様のこうした活動は、大変心強いものであり、豊島会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、物価の高騰や気候変動の影響などを強く感じた一年でしたが、パリオリンピック・パラリンピックでの多くの日本人選手の活躍や、スポーツ選手の海外での活躍など、大変喜ばしい出来事もありました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人一宮法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

私どもといたしましては、本年も引き続き、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、グローバル化やデジタル化の進展等の経済社会の変化に柔軟に対応し、様々な課題に的確に対応していくことが重要であると考えております。

国税庁が推進する「税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)」は、こうした変化に対応するための取組の一つであり、これまで以上に納税者の皆様の目線に立ち、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境構築や、データ活用を基軸とした調査・徴収事務運営など、「納税者の皆様の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」を進めてまいります。

更に、税務行政のデジタル化と併せて、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様や関係省庁とも連携を図りながら、「事業者のデジタル化促進」にも取り組み、社会全体のDX推進に貢献してまいりたいと考えております。

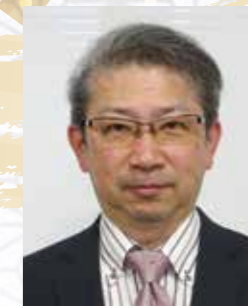
本年も、法人会の皆様との信頼関係をより深いものとし、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人一宮法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭の御挨拶

一宮税務署 署長

正田 博揮



令和7年を迎え、公益社団法人一宮法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人一宮法人会におかれましては、昭和51年の社団化以来、本年度で50周年を迎え、長きに渡り公益性の高い社会貢献活動のみならず、企業及び地域社会の健全な発展に多大な貢献をされてきました。

具体的には、税知識の普及を目的とした各種研修会、特に各支部も含めて、インボイス制度・定額減税・年末調整に関する研修会を積極的に開催していただくとともに、次世代を担う子どもたちを対象とした租税教室への講師派遣や税の絵はがきコンクールの作品募集、地域のお祭りイベントにおける税金クイズや演劇による租税教育活動を行われ、さらに文化講演会の開催等を通じた地域社会への貢献活動を展開されており、大変心強く感じているところです。

これもひとえに、豊島会長をはじめ役員の方々の並々ならぬ御尽力と、会員の皆様の御理解と御協力の賜物であると心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、国税庁では、先般公表した「税務行政のデジタルトランスフォーメーション～税務行政の将来像2023～」において、従前からの「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化」に、「事業者のデジタル化促進」という3本目の柱を加えました。

これは、事業者の方々の日々の業務における一貫した事務処理をデジタル化することにより、正確性・生産性の向上が図られるとともに、他の事業者のデジタル化も促進され、社会全体のデジタル化につながることを目標としております。

私どもが、このような取組を進めていくためには、税のオピニオンリーダーである法人会の会員の皆様の御理解と御協力が不可欠でございますので、よろしくお願い申し上げます。

また、間もなく、令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

スマートフォンを活用した申告手続については、e-Taxで提出された給与所得の源泉徴収票についてマイナポータルと連携されるようになり、更に利便性の向上が図られております。

自宅等から申告等の手続を完了できるe-Taxの利用に、会員企業の役員の皆様をはじめ、従業員の皆様方にも御協力いただきますようお願い申し上げます。

法人税をはじめとする各種税金の申告及び納税につきましても、オフィス等からのe-Taxの利用とダイレクト納付などのキャッシュレス納付の利用に引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人一宮法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御多幸並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



謹賀新年



公益社団法人一宮法人会 役員一同

役職名	氏名	法人名
会長	豊島 半七	豊島 (株)
副会長	則竹 伸也	共和食品工業 (株)
	榊原 譲	榊原建設 (株)
	滝 幹夫	(株) 滝 善
	金森 和広	(株) カナックス
常任理事	女性部会長 五藤 達代	大蔵通商 (株)
	広報委員長 加藤 豪	(有) 藤市殖産
	総務委員長 小島 洋一	(株) 愛和産業
	森 俊輔	モリリン (株)
	水谷 豊	(株) 水谷
	光松 裕起	中部抵抗器 (株)
	西岡 隆夫	(株) マルエム商会 (公社) 一宮法人会
専務理事	小柳 宏	加藤安織物 (株)
理事	大志支部長 加藤 恭平	(株) 木村硝子店
	本町支部長 木村 実	大鹿 (株)
	栄支部長 大鹿 晃裕	永田 (株)
	神山支部長 永田 忠義	(宗) 宝珠寺
	宮西支部長 梶原 誠二	(資) ヒロミ写真機店
	貫船支部長 森 幹昇	(有) 伊藤新聞舗
	富士支部長 伊藤 幸一	(株) シーエーシ
	向山支部長・組織委員長 青木 俊憲	(株) 一宮看板店
	大江支部長 金子 正三	ササキセルム (株)
	せんい支部長 佐々木 久直	永興物産 (株)
	丹陽支部長 植田 常幸	時田毛織 (株)
	奥支部長 時田 典幸	花正建設 (株)
	萩原支部長 花田 達美	神戸産業 (株)
	大和支部長 神戸 孝行	丸左燃糸 (株)
	葉栗支部長 左合 輝行	(有) ラムダ
	浅井支部長 伊藤 裕彦	(株) 東海パン
	西成支部長 長谷川 正己	丸松織布 (株)
	千秋支部長 平松 誠治	(株) 柴田電機
	起支部長 柴田 裕一	(有) 近藤商店
	大徳支部長 近藤 米一	(株) 吉田組
	三条支部長 吉田 達弘	(株) ノダックスコーポレーション
	開明支部長 野田 邦彦	(株) 山田家具
	小信中島支部長・厚生委員長 山田 一仁	(株) 坂井工業所
	朝日支部長 坂井 俊夫	(株) 岩本製菓
	稲沢支部長 森 清次	(株) 中工
	木曾川支部長 矢野 尚彦	(株) 曾根建設
	北方支部長 高橋 裕之	美吉建設 (株)
	祖父江支部長 吉川 貴祥	(株) ミヤケライフエージェンシー
	平和支部長 石井 善博	(株) 塚本印刷
	税制委員長 塚本 雅弘	ナザテック (株)
	青年部会長 岡田 真志	いちい信用金庫
		内村 光則
	内藤 久嗣	丸徳産業 (株)
稲沢支部 副支部長 久納 英治	春日ゴム工業 (株)	
厚生委員会副委員長 金森 貴史	東和工業 (株)	
事業委員長 佐々 憲一	(株) 森の木ライフ	
総務委員会副委員長 新井 仁志	(株) 土川油店	
税制委員会副委員長 土川 正夫	(株) 永井水道設備	
監事	永井 伸治	(有) 指英商店
	大塚 えい子	(株) 森 熊
	森 久江	

令和7年1月現在

令和6年 秋の叙勲を祝う

旭日小授章

地方自治功労



出口 勝実 氏

有限会社 平和
代表取締役会長
元 稲沢市議会議員

旭日双光章

中小企業振興功労



五藤 政尋 氏

株式会社 ごとういしょう
代表取締役
元 愛知県商工連合会理事

令和6年 秋の褒章受章を祝う

藍綬褒章

消防功績



川口 啓司 氏

有限会社 稲沢管機
代表取締役
現 稲沢市消防団副団長

藍綬褒章

更生保護功績



脇田 公 氏

株式会社 親和ハウジング
代表取締役会長
元 保護司

令和6年度 納税功勞表彰受彰者

一宮税務署長表彰受彰者

(敬称略・五十音順)

氏名	役職名
高橋 裕之	公益社団法人 一宮法人会 理事
吉田 達弘	公益社団法人 一宮法人会 理事

一宮税務推進協議会長表彰受彰者

(敬称略・五十音順)

氏名	役職名
大鹿 晃裕	公益社団法人 一宮法人会 理事
岡西 美子	公益社団法人 一宮法人会 女性部会理事
田畑 昌樹	公益社団法人 一宮法人会 青年部会副部長
時田 典幸	公益社団法人 一宮法人会 理事
永井 安子	公益社団法人 一宮法人会 女性部会理事



令和6年度 一宮税務署長表彰記念



令和6年度 一宮税務推進協議会長表彰記念

行動する法人会

令和7年度 税制改正に関する提言

一宮法人会では令和6年11月～12月、税制委員会のメンバーが地元国会議員・地方自治体に全法連作成の「令和7年度税制改正に関する提言」と愛知県連作成の「令和7年度税制改正提言事項」を手渡し、税制提言活動を実施しました。

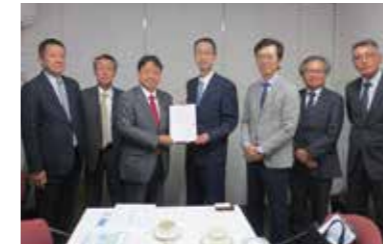
国会議員



日本維新の会 杉本和巳衆議院議員
提言日 令和6年11月7日



立憲民主党 藤原規真衆議院議員
提言日 令和6年11月8日



自由民主党 若山慎司衆議院議員
提言日 令和6年11月19日



立憲民主党 岡本充功衆議院議員
提言日 令和6年12月13日

地方自治体

提言日 令和6年11月11日



中野正康 一宮市長



竹山聡 一宮市議会議長

提言日 令和6年12月12日



加藤錠司郎 稲沢市長



吉川隆之 稲沢市議会議長

令和7年度 税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

第40回 法人会全国大会 鹿児島大会

令和6年10月3日(木)
会場:城山ホテル鹿児島

令和6年10月3日(木)に鹿児島市の「城山ホテル鹿児島」において、全国法人会総連合主催による第40回法人会全国大会(鹿児島大会)が開催され、一宮法人会からは、五藤女性部会長、小柳専務理事、光松が出席した。

第1部の式典では、全国法人会総連合飯野税制委員長より、「令和7年度税制改正に関する提言」についての取りまとめ経緯と主な提言内容について報告がなされた。

また、青年部会による租税教育活動報告として、昨年の全国青年の集いの

「租税教育活動プレゼンテーション」で最優秀賞を受賞した佐世保法人会青年部会より「新たな租税教室への挑戦!～地域がつながる 未来へつながる～」と題して報告がなされ、さらに健康経営活動報告として、同じく昨年の全国青年の集いの「健康経営大賞部門」で最優秀賞を受賞した北那覇法人会青年部会より「人・地域・心を結ぶ健康経営!」と題して、全国大会では初めて健康経営の取り組み事例が紹介された。

第2部の記念講演では、鹿児島県笠沙町(現:南さつま市)出身でANAホールディングス株式会社取締役会長の片野坂真哉氏より、新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界「危機下の経営戦略を語る」と題して講演がなされた。

以下、「令和7年度税制改正に関する提言」の概要を報告いたします。

(報告者:税制委員(愛知県連税制委員長)光松 裕起)



令和7年度 税制改正に関する提言(重点項目・国税関係)

I. 税・財政改革のあり方

- 「金利のある世界」が現実到来する中、今後の金利上昇に備えた財政健全化が必要。
- 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立。
- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行すること。
- 政府はマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促すこと。

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すること。また、昭和56年以来800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

①「中小企業投資促進税制」は、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めること。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

②「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」は、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすること。

(3) 中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識すること。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDXの推進につながるような特段の支援は欠かせない。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっている。事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度を創設すること。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すこと。なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額すること。

3. 消費税への対応

(1) 政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直すこと。

(2) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとること。

※提言書の全文は、一宮法人会ホームページにて紹介しております。

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪



スマホで
サクッと♪

すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です

マイナポータル連携
の詳細はこちら



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・消費税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ **マイナンバーカード**
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご確認ください
- ✓ **マイナンバーカード読取対応のスマホ**
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ **マイナンバーカードのパスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応!

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります!**
- **利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます!**
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



読取不要!

申告に困ったときは

- ▶ **動画で見る確定申告**
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



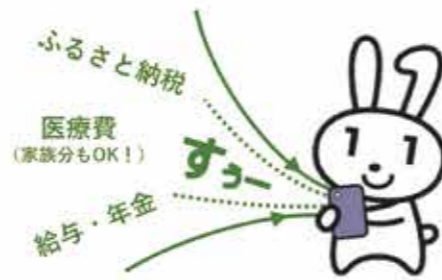
- ▶ **チャットボット「ふたば」**
ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

R6.8

確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度ご利用いただくとそのメリットを実感！翌年以降はさらに便利に♪

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



マイナポータル連携を利用するための事前準備は次頁をご確認ください

マイナポータル連携を利用するための事前準備

👉 手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



- ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

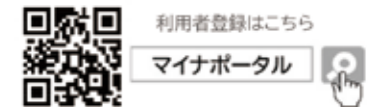
準備手順



STEP 1

- ✓ マイナポータルで利用者登録

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



STEP 2

- ✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択
証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



STEP 3

- ✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

STEP 4

- ✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

- 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意
※ 手続完了までに数日かかる場合があります
- 2 企業連携の実施
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

STEP 5

- ✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！
確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！



大規模自然災害に対する事前対策セミナー

令和6年11月26日(火) 会場／一宮商工会議所 301・302室 参加者／58名
 講師／AIG損害保険(株)リスクコンサルティングユニット チーフリスクスーパーバイザー 森喜一様
 テーマ／企業を守るための大規模自然災害に対する事前対策

去る2024年11月26日(火)に「大規模自然災害に対する事前対策セミナー」を開催いたしました。本年は元日に能登半島にて震災に見舞われてしまったこともあり、多くの方が関心を持っていただき、50人を超える多くの方に本セミナーにご参加いただきました。セミナーでは、震災対策を中心に弊社のリスクコンサルタントより情報提供をさせていただきました。



1. 震源から距離が離れていても大きく揺れる

表層地盤の地質によって、揺れが増幅される可能性がございます。本セミナー用に動画を作成し、揺れの仕組みについて解説されました。

また、軟らかい地質の場合は、増幅が大きく、大きな地震動に見舞われます。

濃尾平野は古くは海であり、長い年月をかけて川によって、土や石が運ばれ平野となりましたため、軟らかい地盤となっているので、震源との距離に関わらず大きく揺れる可能性、そして、日本一液化化の可能性が高い地域である点についても解説されました。

2. 地震で建物が倒壊するケースだけではない

建物は強い建物であったとしても、建物の躯体(柱、梁、壁、床)と内装、配管等は揺れの波動の違いで、建物内部で大きな破損が起こる可能性がある点について解説がされました。

3. 震災後はインフラ(電力、上下水道、道路等)復旧までに時間を要する

愛知県内の電力は湾岸部に位置する火力発電所への依存度が高く、電力が1週間をめどに停止する可能性がある点、電力の供給が停止すると、上下水道の供給も電力で行うため影響が出る点、幹線道路も建物倒壊の影響や、液化化による段差、マンホール飛び出し等により通行止めになり、流通がマヒする可能性も解説がされました。

4. 東日本大震災では被災後3か月が倒産のピーク

被災後3か月目に倒産のピークを迎え6か月目までに倒産件数が高止まりしておりました。

資金繰りに困り残念ながら倒産となってしまったケースが主となりますので、被災した場合の当座の資金調達方法の事前確認の必要性について解説がされました。

5. 事業継続力強化計画認定制度について

震災や、台風、水災等に見舞われた際に中小企業のみならず自社の災害リスクを認識し、防災、減災に事前に備える第一歩として対策に必要な項目を事前に計画準備を行うことを目的として、国が当計画を策定し、申請を行った事業者に対して認定する制度を創設しました。申請の作成方法やメリットについて解説がされました。

昨今、地震や台風による被災、線状降水帯が多発することによる水災が高頻度で発生してしまっております。

福利厚生制度のビジネスガードでの災害対策補償を広くみなさまにご案内することはもとより、今後も災害に罹災した際に、どのように事業の復旧を目指すかをお示しできるようなセミナーの開催をできればと考えております。

(報告者:AIG損害保険株式会社 名古屋支店 仙)

税務研修会(年末調整説明会)

テーマ：年末調整等について

令和6年11月13日(水) 10:00～

会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/70名

講師/一宮税務署 法人課税第5部門 上席国税調査官 野木森 一剛様
 一宮税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 久保 和巳様

令和6年11月13日(水) 14:00～

会場/尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 参加者/66名

講師/一宮税務署 法人課税第5部門 上席国税調査官 永嶋 万穂様
 一宮税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 久保 和巳様

令和6年11月8日(金) 14:00～

会場/名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)小ホール 参加者/82名

講師/一宮税務署 法人課税第5部門 上席国税調査官 南美加様
 一宮税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 久保 和巳様

本年度は全法連発行の「わかりやすい年末調整実務のポイント」や国税庁の「年末調整のしかた」の冊子を配付し、定額減税に伴う年末調整事務を主体に、特に注意していただきたい点について、ご説明をいただきました。

また、年末調整手続の電子化に向けた取り組みや自宅からのe-Taxを利用した申告(スマホ申告)についても、ご説明をいただきました。



一宮会場



稲沢会場

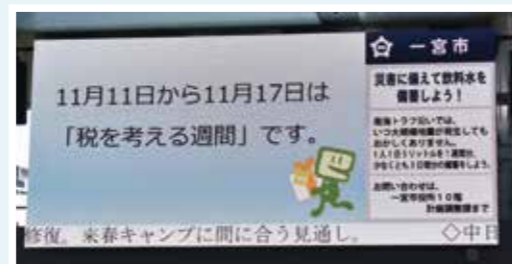
税を考える週間における広報活動

令和6年11月6日(水)～12日(火)

JR尾張一宮駅東口i-ビルのコンコースに設置されている七夕ビジョン(コンコース西側:織姫ビジョン、コンコース東側:彦星ビジョン)を利用し、愛知県連が法人会の知名度向上と「税を考える週間」の周知を目的とした広報用画像を11月6日～12日に放映しました。



西側:織姫ビジョン



東側:彦星ビジョン

新設法人説明会

令和6年11月6日(水) 会場／一宮地場産業ファッションデザインセンター
 参加者／36名

公益社団法人一宮法人会では、一宮税務署との共催により、新しく設立された法人を対象に、法人税の基本的事項、消費税の仕組みと手続き、消費税の適格請求書保存方式、印紙税の基本的事項、源泉徴収の仕方等について、一宮税務署の担当官よりご説明をいただきました。

また、法人会においては、いろいろな情報等を提供していることを青木組織委員長が説明した。



定例研修会

テーマ：《9月》消費税のキホン（インボイス制度を含む）
《10月》法人税～迷いやすい事例特集～

講師：一宮税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 久保 和巳 様
一宮税務署 法人課税第一部門 連絡調整官 松井 美佳 様
一宮税務署 法人課税第一部門 国税調査官 河野 里紗 様

一宮市民会館	9月10日(火)	80名
稲沢勤労福祉会館	9月20日(金)	48名
一宮市民会館	10月 9日(水)	78名
稲沢勤労福祉会館	10月15日(火)	52名

一宮法人会では、年間6回、各2会場（一宮市・稲沢市）にて、一宮税務署の関係係官を講師にお招きして、税務に関する勉強会を開催している。



税経部会 税務経理研究部会

《税経部会税務研修会》 令和6年9月27日(金)
会場／一宮商工会議所 4階 402室 参加者／24名
テーマ「インボイス導入から1年を経て～今さら聞けないインボイスのキホンと最新のQ&A～」
講師／一宮税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 久保 和巳 様
国税調査官 河野 里紗 様

令和6年10月25日(金)
会場／一宮商工会議所 4階 402室 参加者／24名
テーマ「年末調整と定額減税について」
講師／一宮税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 久保 和巳 様
一宮税務署法人課税第五部門
統括国税調査官 中村 圭子 様

《税経部会講演会》 令和6年12月13日(金)
会場／一宮商工会議所 4階 402室 参加者／24名
テーマ「税にまつわるエトセトラ」
講師／一宮税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 久保 和巳 様

税経部会では、企業の経営者や経理担当者を中心としたメンバーにより、年に5～6回にわたり税に関する勉強会や講演会を行っています。

写真は9月、10月および12月例会における一宮税務署統括国税調査官による講演の様態です。



9月例会



10月例会



12月例会

青年部会

第38回 法人会全国青年の集い「福井大会」

令和6年11月7日(木)、8日(金) 会場／サンドーム福井 他 参加者／6名

第38回法人会全国青年の集い「福井大会」が“福の國より未来を磨け”のスローガンのもと福井市、越前市で開催され、岡田部会長をはじめとする6名のメンバーで参加しました。

初日は、福井市フェニックス・プラザにて、部会長が投票する形で「租税教室活動プレゼンテーション」「健康経営大賞」などの事例紹介と発表が行われ、夜は「部会長ウェルカムパーティー」が開催されました。

2日目には福井駅前で「部会長サミット」が“会員拡大について”のテーマで開催され、同時刻に越前市のサンドーム福井で「会員交流分科会」も開催されました。

その後の大会式典では租税教育活動と部会員増強、財政健全化のための健康経営プロジェクトの一年間の取り組みと成果の表彰が行われました。

毎年のように、全国各地単位会の方やなじみのある方々に会い、その活動を知ることで刺激を得る事ができ、青年部会として特に力を入れている、会員増強、租税教育、健康経営の3つの活動をしっかり認識できる大会となりました。

近年は会員増強についての議論が多くみられ、全国各単位会でも会員数の減少の話が話題に上がっている現状から、我々としても共通の課題だと深く認識させられる機会となりました。未来のために今できる事を考え行動している法人会に、より多くの賛同者が集まれるよう、引き続き精力的に活動を続けていきたいと感じました。

(報告者：青年部会 副部会長 田畑 昌樹)



租税教室講師派遣事業

青年部会

模擬租税教室

会場／富士「江美」
実施日／令和6年12月17日(火) 参加者／15名

青年部会では、令和7年度の租税教室に向けて、講師養成を目的に新任講師予定者3名による租税教室模擬授業を開催しました。



雅楽コンサート

～古の音色を体験する～

令和6年9月28日(土)
会場／尾張一宮駅前ビル(i-ビル) シビックホール
参加者／325名

一宮法人会女性部会の社会貢献事業として、本年度は旭雅楽会をお招きして「雅楽コンサート～古の音色を体験する～」を開催致しました。

奥町の尾張猿田彦神社を拠点に活動されている旭雅楽会の皆様は、1300年以上続く伝統文化である雅楽を一般の方にも親しんで頂くため、また次世代への伝承事業のために定期演奏会や教育機関や福祉施設への慰問など幅広く活躍されています。

大河ドラマ「光る君へ」の影響もあるせいか、当日は300人以上のたくさんの方が来場されましたが、演者の方がそよいのはかま姿で舞台上に登場されると、たちまち会場がシーンとおごそかな雰囲気になりました。

第一部では平調「越殿楽」「君が代」を演奏して頂きました。「笙(ショウ)」「篳篥(リュウテキ)」「鞆鼓(カッコ)」など珍しい楽器の由来や音色を解説して頂き、洋楽には無いあの独特の不協和音が天から来る光を表わしているお話など勉強になりました。

第二部では平和を願う「浦安舞」、戦場での舞「陵王」を観劇しました。特に「陵王」は美男子の王が兵士が見とれて士気が下がらないようわざと怪奇な面をつけて出陣したというあらすじが興味深く迫力ある舞の世界に引き込まれました。たぶん会場の皆様が「面の下はどんなステキなお顔をしているのかしら…」と想像しながら舞を観ていたのではないかと思います。

講演後は楽器体験もあり、たくさんの方が珍しい楽器の説明を聞いたり、音を奏でたり楽しい時間を過ごされていました。

また今回初めての試みとして受付でフードドライブも実施しました。SDGsでフードロスが問題になっている今、会員や来場の方に家庭で余っている食品を持ってきていただき缶詰やお菓子など92キロ分の食料を「のわみ相談所」を通じて福祉施設やこども食堂などに寄付いたしました。

私達女性部会の活動が少しでも地域の皆様の元気で楽しい生活につながれば幸いです。ありがとうございました。

(報告者：女性部会 常任理事 鈴木 正子)



女性部会

女性部会ハンドクリーム作りセミナー

令和6年11月20日(水) 会場／尾張一宮駅前ビル(i-ビル)
参加者／23名
講師／女性部会理事 (株)リトル・サイエンティスト 野村 千明 様
(株)リトル・サイエンティスト 成瀬 様・岡田 様

今年度女性部会では美を追求し体の一部でもあり一番よく使う手に対してのハンドクリーム作りに挑戦しました。

女性にとっていくつになっても美しくありたいのは誰でも思うところです。

女性にとって水仕事は欠かせません。今回は女性部会理事でもあります(株)リトル・サイエンティストの野村氏をはじめ研究開発部の成瀬様、岡田様にお越し頂きハンドクリーム作りのご指導を受けました。

私自身ハンドクリームを自分で作る事ができるとも思ってもみなかったことでしたのでとても興味もわきました。

まず最初にハンドマッサージを自分で行う技法を教わり様々な症状に効果が期待され、特に精神安定効果が有効で自律神経の乱れからくる不調の改善にも役立つとのことでした。手に刺激を与えることによって身体にも様々な効果をもたらすことわかりました。

そして、オンリーワンのアロマのハンドクリーム作りが始まり、不安と期待でクリームの中身作りから始まり、ひたすら混ぜ合わせる。もちろん中には女性には欠かせないハリと美白の基となる液も入れ、最後に香りのアロマを選んで完成させます。

アロマには自律神経を整えたり、幸せや喜びを感じさせたり、リラックスさせたりする等様々な効果があります。

皆さんが一番関心を持たれ、どのアロマにしようか迷う時間でもあり楽しい時間でもありました。顔、ボディ、ヘアとオールマイティーに使えるクリームですので、毎日使うとなれば「どの香りにしようかしら」「これもいいわね」「でもこの効果で決めようかしら」と、迷いながらも微笑みながら癒しを求め満足のいくハンドクリームを作り上げました。

そして、最後に皆さん自作のハンドクリームを手塗り、自分の手を眺めながら満足に満ちた笑みがこぼれてみえました。

このような充実した時間を頂き、ありがとうございました。

(報告者：女性部会常任理事 川松 里美)



女性部会

女性部会バス研修

令和6年10月23日(水)
行先／滋賀県(石山寺とラコリーナ)
参加者／31名



税金クイズ & 演劇開催

地域社会貢献活動の一環として、税金クイズや演劇を開催し、税の啓蒙活動を実施した。

税金クイズ

萩原支部

萩原 秋の商業感謝祭 第20回 素人チンドン祭り

日時/令和6年10月20日(日)
会場/萩原商店街



第27回 そぶえイチョウ黄葉まつり

祖父江支部

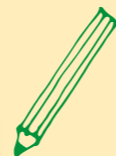
日時/令和6年11月23日(土)
会場/祖父江ぎんなんパーク



尾西
6支部合同

第36回 びさいまつり

日時/令和6年10月26日(土)
会場/尾西市民会館前第1駐車場



演劇

稲沢支部

稲沢まつり

日時/令和6年10月19日(土)
会場/国府宮参道特設ステージ

演目/税を学ぶ演劇「3つの願い」
上演者/愛知啓成高等学校 演劇部



支部のうごき R6.9~R6.12

支部役員会・役員総会

木曾川支部	9月11日(水)	祖父江支部	9月30日(月)	大徳支部	10月4日(金)
-------	----------	-------	----------	------	----------

支部税務研修会

祖父江支部税務研修会

テーマ: 年末調整・確定申告における定額減税への対応について
令和6年9月30日(月) 参加者/30名
会場/祖父江町商工会館 2階研修室
講師/一宮税務署
法人課税第一部門 統括国税調査官 久保 和巳 様
法人課税第五部門 統括国税調査官 中村 圭子 様



木曾川・北方支部合同税務研修会

テーマ: 今さら聞けないインボイス制度のキホンとインボイス制度のQ&A
令和6年12月10日(火) 参加者/25名 会場/木曾川町商工会館
講師/一宮税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 久保 和巳 様
国税調査官 河野 里紗 様



会員一日バス研修会



3支部(浅井・葉栗・千秋)合同バス研修	10月3日(木)	長野	22名
尾西6支部合同バス研修	10月11日(金)	岐阜	21名
7支部(大志・本町・宮西・貴船・富士・向山・大江)合同バス研修	10月22日(火)	京都	33名
3支部(せんい・丹陽・西成)合同バス研修	10月28日(月)	滋賀	25名
祖父江・平和支部合同バス研修	10月29日(火)	滋賀	24名
4支部(栄・神山・奥・今伊勢)合同バス研修	11月18日(月)	奈良	29名
木曾川・北方合同バス研修	11月19日(火)	長野	19名



3支部(浅井・葉栗・千秋)合同バス研修
リンゴ狩り農園



尾西6支部合同バス研修
郡上八幡



7支部(大江・向山・貴船他)合同バス研修
京都嵐山



3支部(せんい・丹陽・西成)合同バス研修
石山寺



祖父江・平和合同バス研修
石山寺



4支部(奥・栄・神山・今伊勢)合同バス研修
奈良



木曾川・北方支部合同バス研修
かんでんばガーデン



一宮税務署からのお知らせ

◆ 令和6年分の確定申告会場は、「一宮市尾西市民会館」です！

(一宮市東五城字大平裏43-1)

- ※ 「一宮地場産業ファッションデザインセンター」、 「一宮市役所尾西庁舎」ではありませんのでご注意ください。
- ※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



◆ 確定申告会場の入場には、「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、LINEアプリを使ったオンラインによる事前発行又は確定申告会場

での当日配付の二通りで配付しています。



国税庁LINE公式アカウント

- 開設期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)
※ 土・日曜・祝日等を除きます。ただし、3月2日(日)に限り、開設します。
- 開設時間 午前9時～午後5時
※ 入場整理券の当日配付は午後4時までですが、全て配付した場合など配付状況によっては、後日の来場をお願いすることがあります。

コラム

賃上げによる人件費UPを吸収する生産性向上のポイント

株式会社ジェイック 執行役員 古庄 拓

10月1日から全国で最低賃金の見直しが行われ、今年の全国加重平均額の引き上げ額は51円と過去最高額となります。これに先駆けて今年6月に実施された全国法人会総連合の『景況感に関するアンケート(6月度)』によれば、「今年度、御社では賃上げを実施(予定を含む)しましたか?」に対して、「1位:正社員・非正社員ともに実施(40.2%)」「2位:正社員のみ実施(33.5%)」と、物価上昇への対応や人材の採用・流出防止のために既に多くの企業が賃金引き上げを実施していることがわかります。そして、非正社員に関しては10月の最低賃金引き上げで、さらなる引き上げを迫られる企業もあるでしょう。少子化の加速に伴って人件費UPは今後も避けられない状況であり、原資のねん出に頭を抱えている経営者も多いと思われます。本記事では、人件費の増加を吸収するための生産性向上のポイントを解説します。

人件費の増加を吸収するためには、労働者の「時間当たり生産性(付加価値)」を向上させることが不可欠です。時間当たり生産性を向上させるためにはいくつかの視点がありますが、まず中長期で実現すべきは「製品・サービス単価、顧客単価の引き上げ」です。もちろん簡単な話ではありません。しかし、単価上昇を実現するために商品・サービスを改善し、利益率や単価の高い製品・サービス、顧客層を分析し、そこに注力していくことが経営者の仕事として必要不可欠です。売上に加えて、製品や顧客別の粗利・貢献利益をしっかりと確認して手を打つことが大切です。

同時に、短期的に取り組むべきことは「社内の生産性向上」です。事務作業やオペレーション、バックヤード業務が見直されることなく、前例踏襲または属人的に進められていないでしょうか。業務をミスなく回すところから、もう一步踏み込

んで業務を改善する・生産性を向上させることを社員、とくにリーダー層の責任・評価ポイントにすることが大切です。この5年10年で大きなお金をかけずに自動化できる範囲、業務委託等に外注できる範囲は飛躍的に拡大しています。この作業が本当に必要かという視点に加えて、人を直雇用して担当してもらう必要があるのか、自動化や外注ができないのかという見直しが大切です。

前述のアンケートでは、「人手不足感が高まってきているとも言われますが、御社の雇用状況は?」という設問に対して、「1位:不足(55.0%)」と人手不足を感じている企業が過半数であり、さらに「人手不足の対策には何が有効だと考えますか?」という質問に対する回答の圧倒的1位は「労働条件・待遇を改善する(70.2%)」となっています。実際に、新規採用を成功させたり若手の流出防止をするうえで、業界平均の待遇水準を確保できないと採用や定着のハードルは一気に上昇する状況です。人件費UPは避けて通れないからこそ、払うべき従業員にきちんと待遇向上できるように生産性の向上・直雇用の見直しをすることが必須と言えるでしょう。

【筆者紹介】古庄拓(ふるしょう・たく)

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。中小企業・ベンチャー企業を対象とした社員研修や採用支援の提案・企画、管理職養成プログラムの事業化、新卒メディアの立ち上げ等を経て、同社執行役員。人材育成や採用支援の知識・ノウハウを発信している。

法人会費の口座振替利用のお願い

資本金別会費基準	年会費額
100万円以下	2,000円
500万円以下	3,000円
1,000万円以下	5,000円
3,000万円以下	10,000円
5,000万円以下	15,000円
1億円以下	20,000円
1億円超	30,000円

平素は当会の事業活動に対しまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

年会費の口座振替をまだ利用されていない会員様は、是非**口座振替(自動引落し)のご利用**をお願い申し上げます。

「預金口座振替書」をご希望の方は事務局までご連絡下さい。

※法人名・所在地・代表者・資本金等に変更がございましたら事務局までご連絡下さい。

※子会社(事業所を含む)、特別会員の会費は資本の額に関わらず2,000円です。詳しくは事務局迄お尋ね下さい。※入会初年度の会費は免除になります。

はじめまして新会員の紹介 R6.9～R6.12 一宮法人会の新しいお仲間22社の皆さまです。
(敬称略)

支部	法人名	代表者名	業種	紹介者名
貴船	株式会社季乃美	鷺野 季美	飲食店	合資会社ヒロミ写真機店
向山	株式会社cocokara	碓 穂	人材紹介	
大江	合資会社ファンズ	片山 実	スポーツ用品小売業	株式会社いのこメガネ
大江	株式会社フジテック	藤下 慎一	建設業	
せんい	相続行政書士法人	森 桜子	行政書士	事務局
せんい	相続税理士法人	岩田 京次	税理士	事務局
丹陽	オーモリホールディングス株式会社	大森 輝英	グループ各社の経営統括、資産管理	大森石油株式会社
丹陽	有限会社ニシムラ	西村 公介	しゅんせつ業、産業廃棄物収集運搬、設備メンテナンス	株式会社リアルアイ
丹陽	尾西信用金庫伝法寺支店	久野 浩志	金融業(信用金庫)	尾西信用金庫本店
大和	尾西信用金庫末広支店	松下 敏彦	金融業(信用金庫)	尾西信用金庫本店
葉栗	株式会社吉川工業	吉川 晴美	金属加工	
葉栗	尾西信用金庫佐千原支店	小川 恭司	金融業(信用金庫)	尾西信用金庫本店
浅井	iLink株式会社	志賀 諭	小売業、販売業	事務局
西成	中部オーケーホーム株式会社一宮支店	隈元 貴志	建設業	
西成	株式会社HAPPY BRIDAL PROJECT	隅田 達也	婚礼事業 フォトスタジオ	株式会社 Nouvellevague
西成	尾西信用金庫一宮東支店	田代 淳	金融業(信用金庫)	尾西信用金庫本店
千秋	株式会社タクミ	三宅 芳嗣	製造業	
稲沢	モリ塗装株式会社	森 英憲	塗装防水業	
稲沢	株式会社BANANA	河野 隆秀	建設業	
稲沢	尾西信用金庫大里支店	浅井 将貴	金融業(信用金庫)	尾西信用金庫本店
木曾川	株式会社イシヤマ建築	石山 貴英	不動産賃貸業	尾西信用金庫木曾川東支店
祖父江	株式会社藤原工業	藤原 雅樹	土木、外構、エクステリア、擁壁保証	事務局

編集後記 a postscript by the editor

- ◎謹んで新年をお喜び申し上げます。本年もよろしくお願いたします。
- ◎税を考える週間では、納税功労表彰受彰者の表彰がありました。おめでとうございます。今後とも法人会活動にご協力いただきますようお願いいたします。
- ◎「令和7年度税制改正に関する提言」を掲載しました。この機会にご一読いただければと思います。
- ◎税務広報では、スマホを利用した確定申告、マイナポータル連携による確定申告自動入力についての情報を掲載しています。ぜひご利用ください。また、確定申告会場が変更になっていますので、ご注意ください。
- ◎昨年はコロナ禍前の日常に戻りつつある中で、各部会、各支部の活動を行ってまいりました。本年も税の情報、地域の情報や社会貢献事業などの活発な法人会活動に努めてまいります。
- ◎今号の表紙は稲沢市にあります赤染衛門歌碑公園です。今後とも地域の特色を生かした紙面づくりに努め、みなさまに読んでいただける広報誌を目指してまいります。よろしくお願いたします。

《感謝T.K》

公益社団法人一宮法人会報 第162号 令和7年1月(2025)発行

発行所 (公社)一宮法人会

一宮市栄4丁目5番16号(一宮税理士会館1階)
電話(0586)73-2134~5
FAX(0586)73-5665
URL https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ichinomiya

印刷 西濃印刷株式会社
岐阜市七軒町15
電話(058)263-4101

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様
に
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願い申し上げます
令和七年

謹賀新年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

愛知総合支社
〒451-6029 愛知県名古屋市西区牛島町6-1 名古屋ルーセントタワー29階
法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税滞り

天災

退職金

病気

ケガ

入院

甲斐金

借入金

DAIDO 大同生命保険株式会社

名古屋支社 一宮営業所/
愛知県一宮市神山2-4-12
TEL 0586-43-3671

AIG AIG損害保険株式会社

名古屋支店/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194